

## お知らせ

記者発表資料 | 令和 6年 3月21日

同時発表先： | 合同庁舎記者クラブ、広島県政記者クラブ、中国地方建設記者クラブ

### 持続可能な建設業のために必要な担い手確保、どうする！？

～広島県内の建設業関係4団体・公共工事発注者による意見交換会を開催～

建設業はインフラの整備、維持管理を支えるとともに、災害時には最前線で安全・安心の確保を担う「地域の守り手」としての役割を果たしています。

しかしながら、建設業従事者の高齢化が進行しており、特に現場で直接的に作業に従事する建設技能者の年齢構成は、60歳以上が全体の4分の1以上を占めるにもかかわらず、若年層の担い手確保が困難な状況となっています。

持続可能な建設業のためには若年層の担い手確保が喫緊の課題であり、給与に加え、時間外労働削減や休日確保といった働き方改革も含めた処遇改善が必要です。

今回、立場の異なる建設工事の元請企業を中心とした団体、下請企業として従事する機会が多い専門工事業団体と公共工事発注機関が一堂に会し、担い手確保に向けた課題や取り組みについて意見交換を行います。

#### 【参加団体・機関】

- ・一般社団法人 日本建設業連合会中国支部
- ・一般社団法人 広島県建設工業協会
- ・一般社団法人 全国中小建設業協会広島県支部
- ・建設産業専門団体中国地区連合会
- ・広島県
- ・広島市
- ・国土交通省中国地方整備局

1. 日 時 : 令和 6年 3月28日 (木) 10時00分～12時00分
2. 会 場 : 広島市中区八丁堀2-15 中国地方整備局建政部庁舎3階会議室
3. 主 な 内 容 : 元請建設業・下請建設業間等の契約履行上の慣習などの見直し  
担い手確保に向けた週休2日導入における給与水準維持への対応
4. 取 材 方 法 : 取材・写真撮影は冒頭挨拶のみとし、意見交換会終了後、13時30分より会場にて報道機関向けのブリーフィングを行います。  
報道関係者で取材を希望される方は、令和6年3月26日(火)までに別添取材申込Formsにより事前にお申し込み下さい。

#### <問い合わせ先>

中国地方整備局 082-221-9231 (代表) : (平日・昼間)

【担当】 建政部 計画・建設産業課長 西尾 聡子 (内線6121)

建政部 計画・建設産業課長補佐 横山 哲明 (内線6157)

建設業の担い手確保に向けた広島地区意見交換会 取材申込

以下より取材申込用Formsにアクセスのうえ、「所属」、「お名前」、「連絡先電話番号」を入力のうえ送信して下さい。

なお、当日は会場にてお名刺を1枚頂戴致します。

取材申込FormsのURL : <https://forms.office.com/r/UtfRH7hbjm>

下記二次元バーコードからも申し込みできます。



# 建設業の担い手確保に向けた広島地区意見交換会

令和6年3月28日

中国地方整備局建政部3階会議室

## 次 第

### 1. 開会

2. 主催者挨拶 国土交通省中国地方整備局長 中崎 剛

### 3. 出席団体挨拶

一般社団法人日本建設業連合会中国支部副支部長 中屋 亮 様

一般社団法人広島県建設工業協会会長 檜山 典英 様

一般社団法人全国中小建設業協会広島県支部長 空久保 求 様

建設産業専門団体中国地区連合会会長 福井 正人 様

### 4. 意見交換

(1) 元請建設業・下請建設業間等の契約履行上の慣習などの見直し

(2) 担い手確保に向けた週休2日導入における給与水準維持への対応

(3) その他

### 4. 閉会

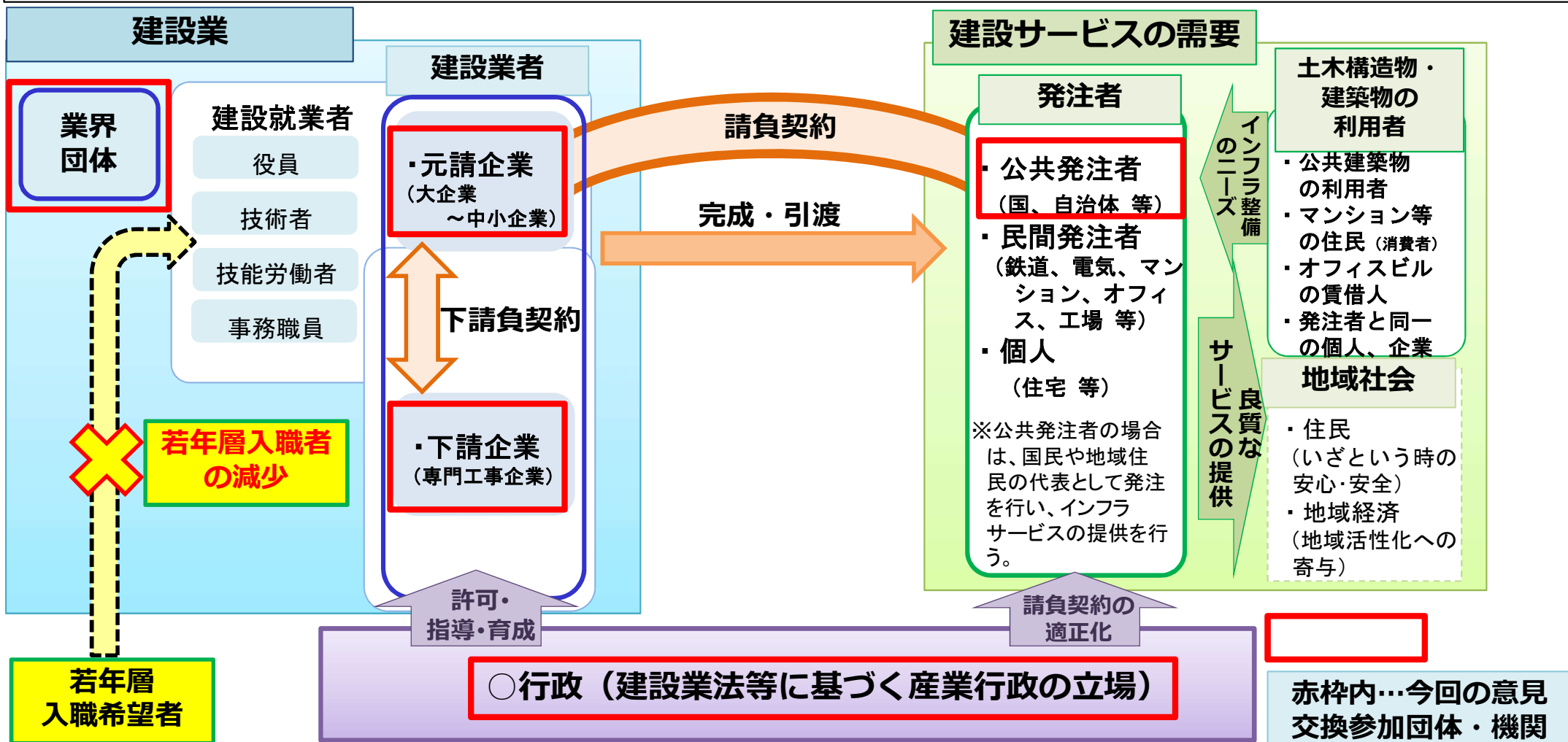
## 出席者名簿

(敬称略)

組織	役職	氏名
一般社団法人 日本建設業連合会中国支部	副支部長	中屋 亮
	総務企画副委員長	津川 恵介
	事務局長	田村 吉広
一般社団法人 広島県建設工業協会	会 長	檜山 典英
	副会長	占部 誠
一般社団法人 全国中小建設業協会広島県支部	支部長	空久保 求
	事務局長	延藤 照章
建設産業専門団体中国地区連合会	会 長	福井 正人
	副会長	大方 幸一郎
	顧 問	谷 勝美
広島県 土木建築局 建設産業課	課 長	重政 秀治
	技術企画課	技術管理担当監
		山口 純
広島市 都市整備局 技術管理課	課 長	濱本 誠淑
	建築管理担当課長	丸岡 憲一
財 政 局 工事契約課	課 長	黒瀬 比呂志
国土交通省 中国地方整備局	局 長	中崎 剛
	副局長	岩崎 福久
	企画部長	舟橋 弥生
	建政部長	田宮 庸裕
	営繕部長	橋本 一洋

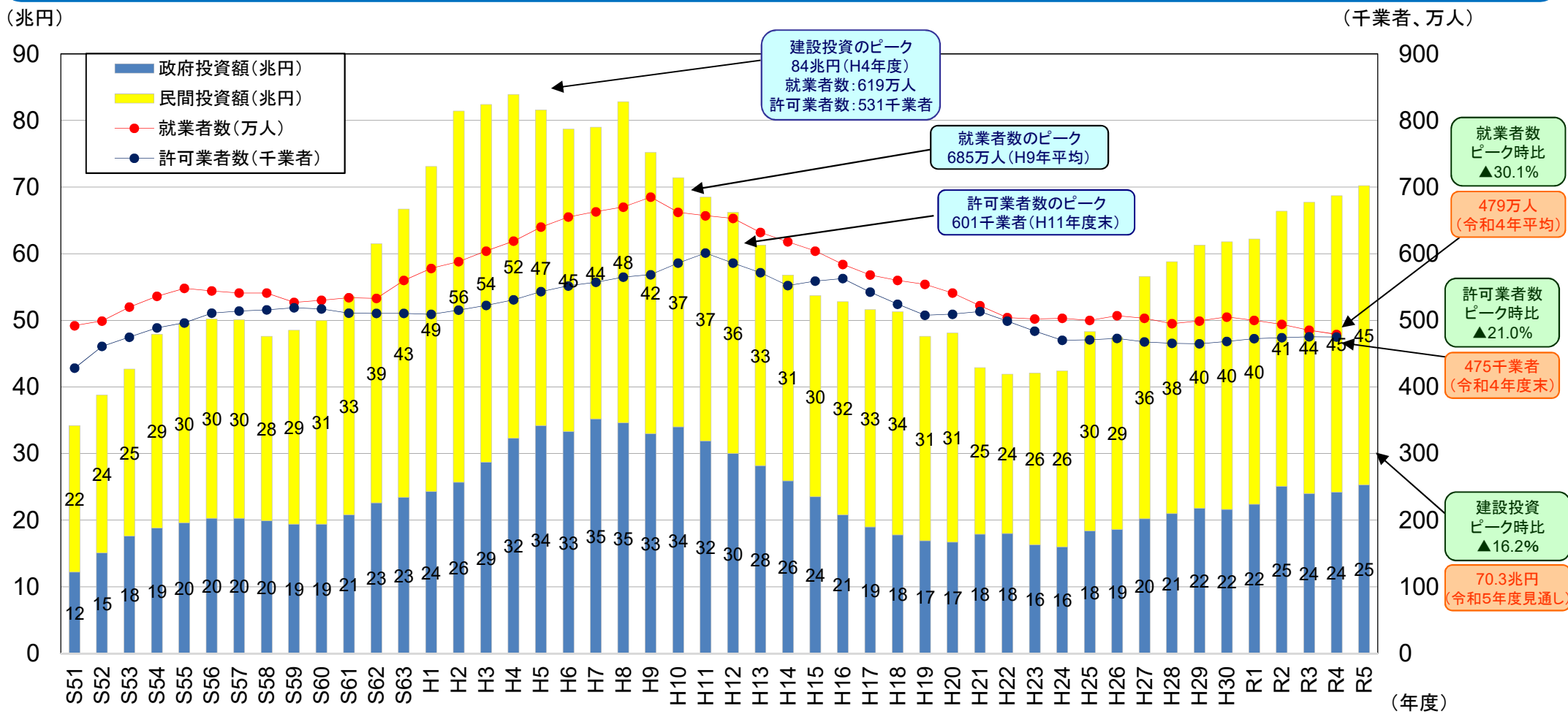
建設産業は、

- ・インフラの整備・維持管理等を通じて良質なインフラサービスを提供するとともに、地域住民の安心・安全を確保し、地域経済を活性化
- ・建築物の整備・維持管理等を通じて良質な建築サービスを提供することに加え、住宅など、国民の基本的な生活を支える上で必須の存在



# 建設投資、許可業者数及び就業者数の推移

- 建設投資額はピーク時の平成4年度：約84兆円から平成22年度：約42兆円まで落ち込んだが、その後、増加に転じ、令和5年度は約70兆円となる見通し（ピーク時から約16%減）。
- 建設業者数（令和4年度末）は約47万業者で、ピーク時（平成11年度末）から約21%減。
- 建設業就業者数（令和4年平均）は479万人で、ピーク時（平成9年平均）から約30%減。



出典：国土交通省「建設投資見通し」・「建設業許可業者数調査」、総務省「労働力調査」  
 注1 投資額については令和2年度(2020年度)まで実績、令和3年度(2021年度)・令和4年度(2022年度)は見込み、令和5年度(2023年度)は見通し  
 注2 許可業者数は各年度末(翌年3月末)の値  
 注3 就業者数は年平均。平成23年(2011年)は、被災3県(岩手県・宮城県・福島県)を補完推計した値について平成22年国勢調査結果を基準とする推計人口で遡及推計した値

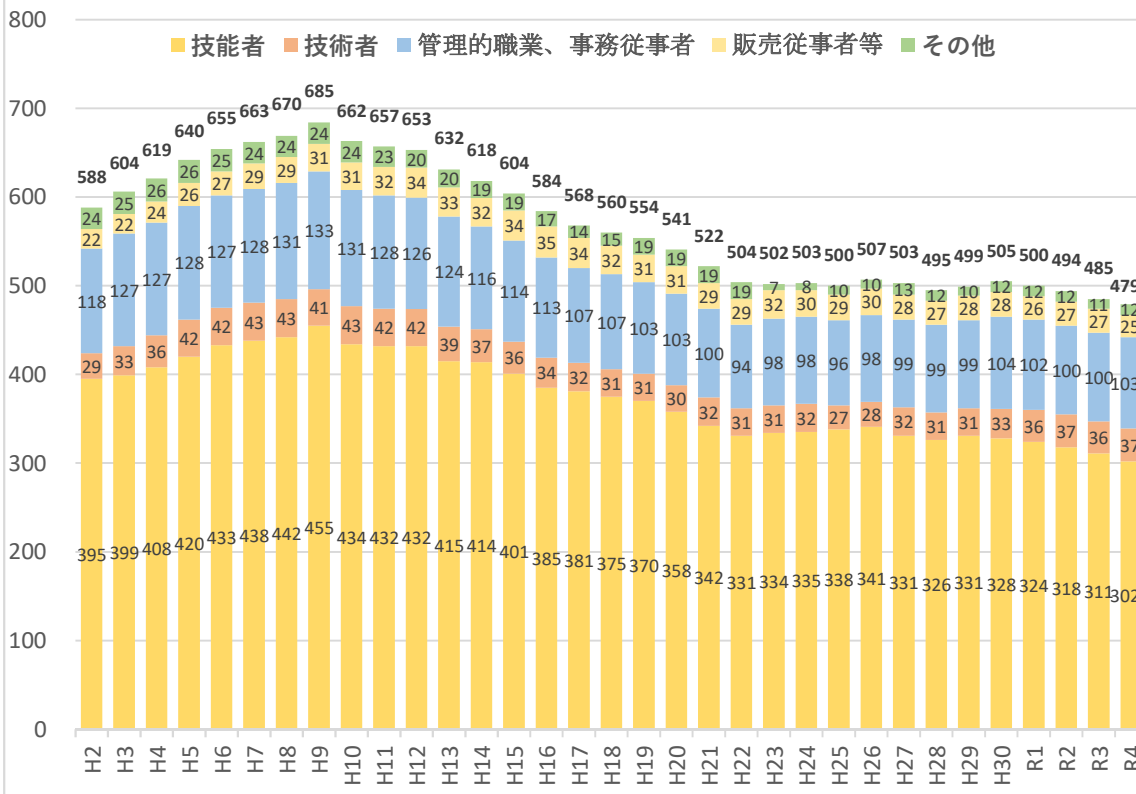
## 技能者等の推移

- 建設業就業者： 685万人(H9) → 504万人(H22) → 479万人(R4)
- 技術者： 41万人(H9) → 31万人(H22) → 37万人(R4)
- 技能者： 455万人(H9) → 331万人(H22) → 302万人(R4)

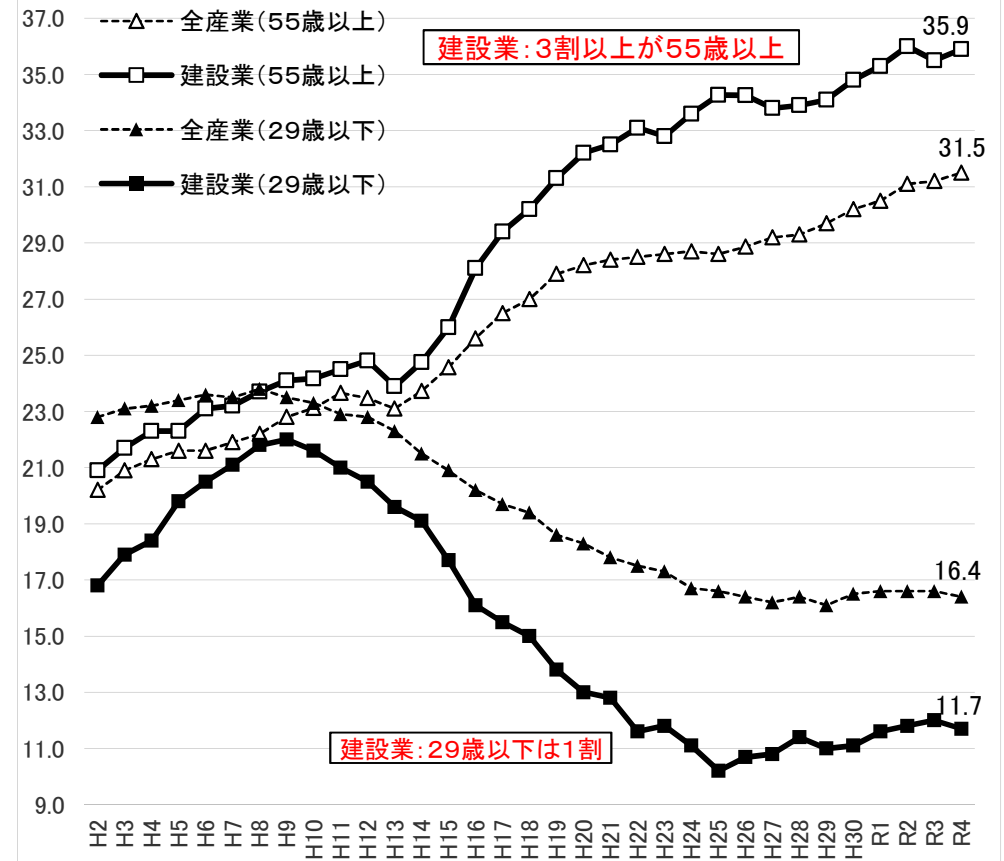
## 建設業就業者の高齢化の進行

- 建設業就業者は、55歳以上が35.9%、29歳以下が11.7%と高齢化が進行し、次世代への技術承継が大きな課題。  
※実数ベースでは、建設業就業者数のうち令和3年と比較して55歳以上が1万人増加(29歳以下は2万人減少)。

### 建設業における職業別就業者数の推移



出典：総務省「労働力調査」(暦年平均)を基に国土交通省で算出  
(※平成23年データは、東日本大震災の影響により推計値)

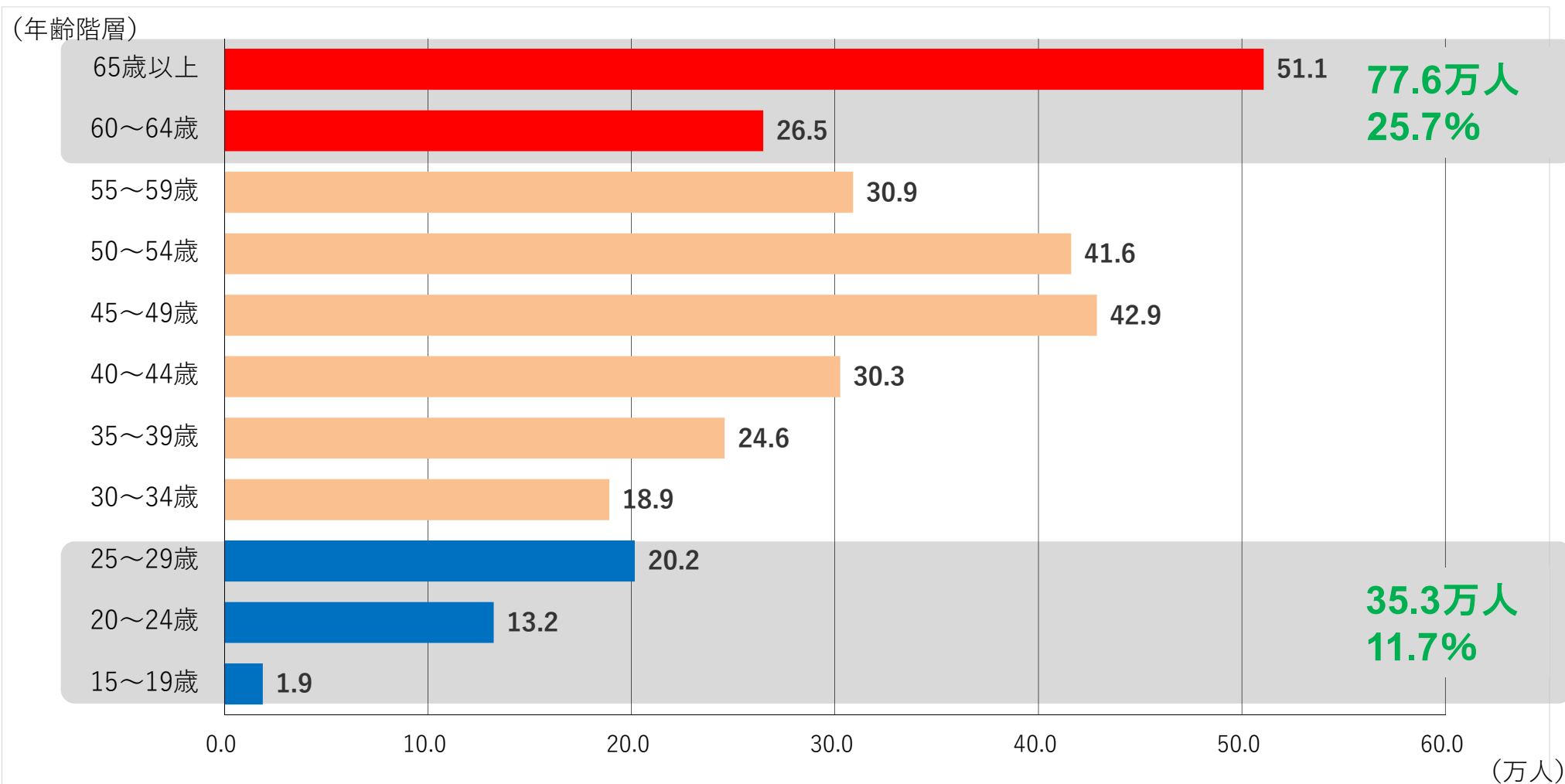


出典：総務省「労働力調査」(暦年平均)を基に国土交通省で算出  
(※平成23年データは、東日本大震災の影響により推計値)

# 年齢階層別の建設技能者数

- 60歳以上の技能者は全体の約4分の1(25.7%)を占めており、10年後にはその大半が引退することが見込まれる。
- これからの建設業を支える29歳以下の割合は全体の約12%程度。若年入職者の確保・育成が喫緊の課題。

➡ **担い手の処遇改善、働き方改革、生産性向上**を一体として進めることが必要



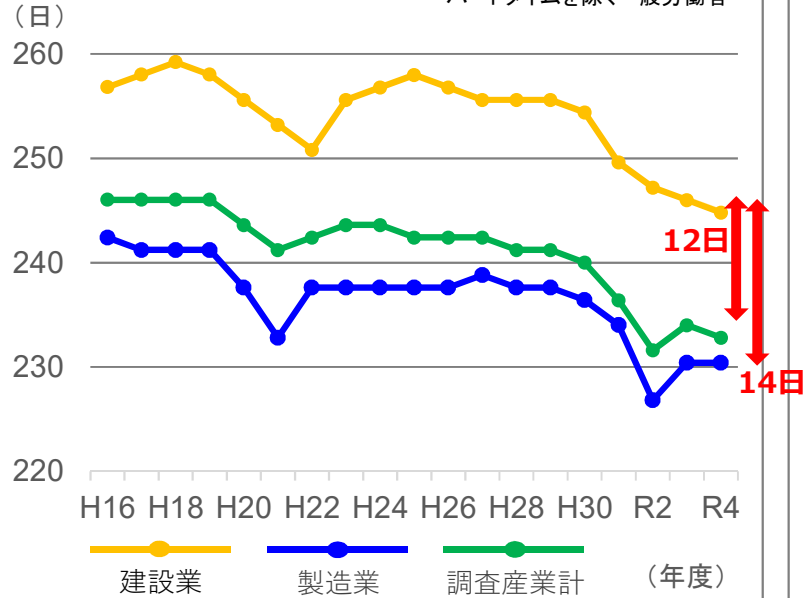
出所:総務省「労働力調査」(令和4年平均)をもとに国土交通省で作成



# 建設産業における働き方の現状

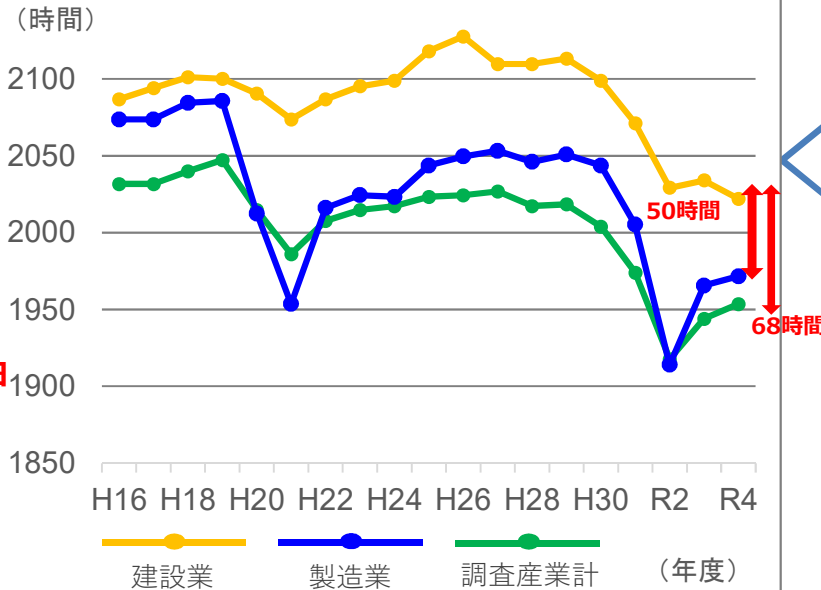
## 産業別年間出勤日数

○厚生労働省「毎月勤労統計調査」  
パートタイムを除く一般労働者



## 産業別年間実労働時間

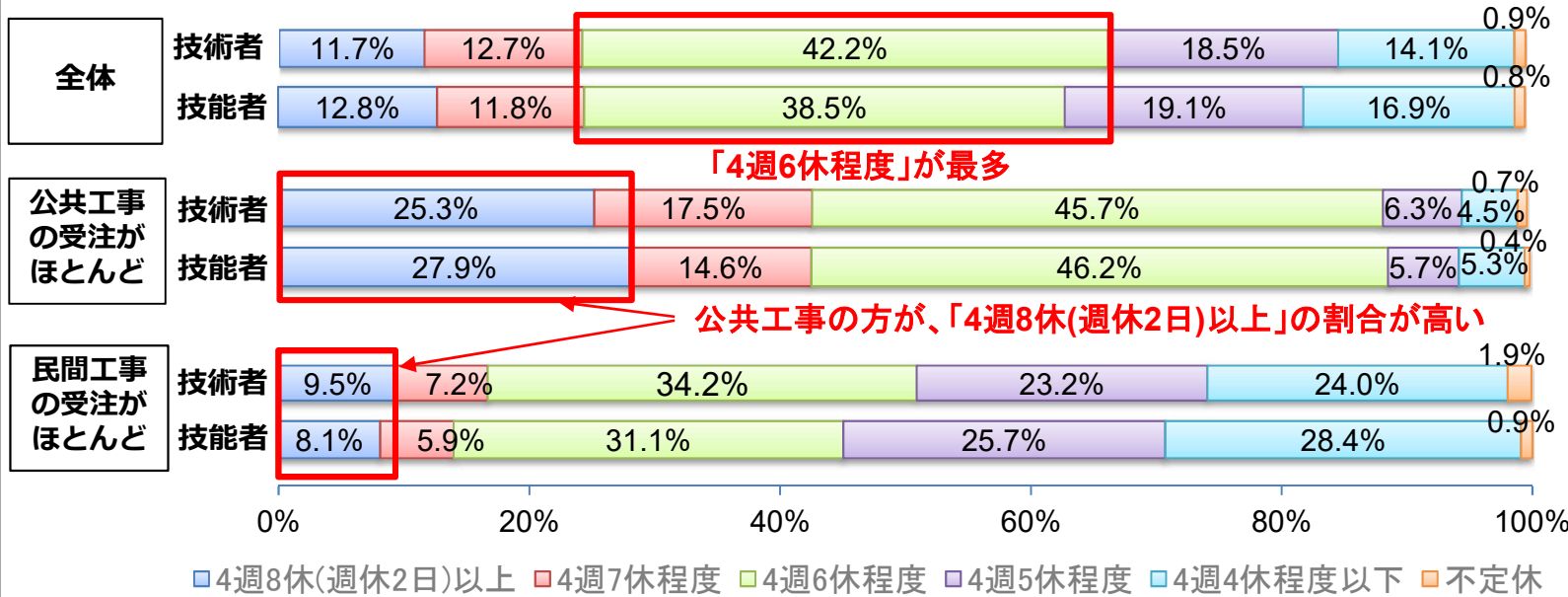
○厚生労働省「毎月勤労統計調査」  
パートタイムを除く一般労働者



建設業について、年間の出勤日数は全産業と比べて12日多い。また、年間の総実労働時間は全産業と比べて68時間長い。

出典：厚生労働省「毎月勤労統計調査」  
年度報より国土交通省作成

## 建設業における平均的な休日の取得状況



技術者・技能者ともに4週8休(週休2日)の確保ができていない場合が多い。

出典：国土交通省「適正な工期設定による働き方改革の推進に関する調査」  
(令和5年5月31日公表)